

PMDA 医療安全情報

(独)医薬品医療機器総合機構

Pmda No.11 2009年 8月

人工呼吸器の取扱い時の注意について (その2)

POINT 安全使用のために注意するポイント

(事例 1) 低圧アラームが鳴り続けたため回路のリークを疑ったが、詳しく点検すると気道内圧チューブ内が水滴で閉塞しており、気道内圧が正確に測定されていないことに気づいた。

1 気道内圧チューブ取扱い時の留意点について

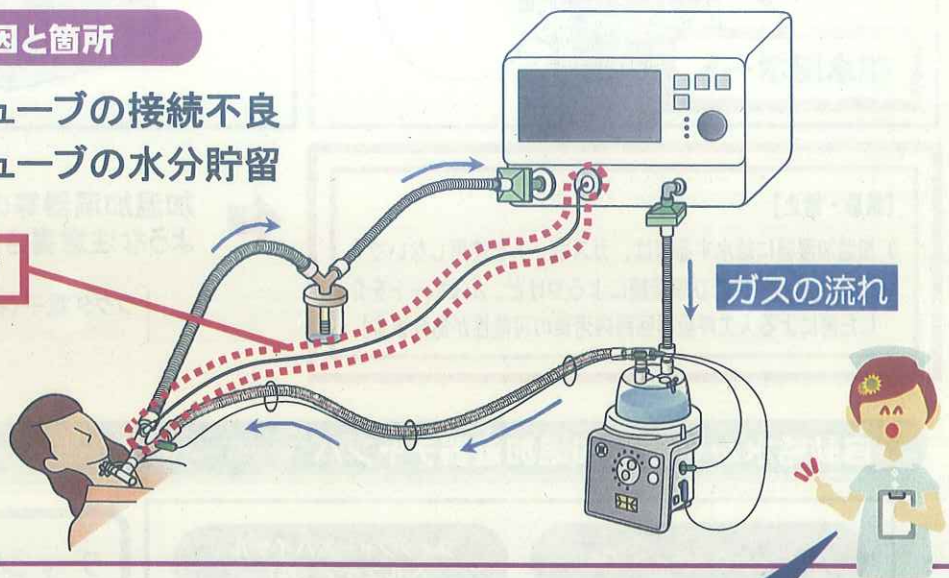
- 低圧アラームや高圧アラームなどが鳴った時は、気道内圧チューブが水分により閉塞している可能性もあります。

考えられる原因と箇所

- ① 気道内圧チューブの接続不良
- ② 気道内圧チューブの水分貯留

気道内圧チューブ

ガスの流れ



気道内圧チューブが水分で閉塞しないように、次の点に注意しましょう。

- ① 水分が流れ込まないように、
気道内圧チューブの差込口が
常に上になるようにすること。
- ② 気道内圧チューブ内に水分が
見られた場合には、速やかに
取り除くこと。

正しい向き



誤った向き

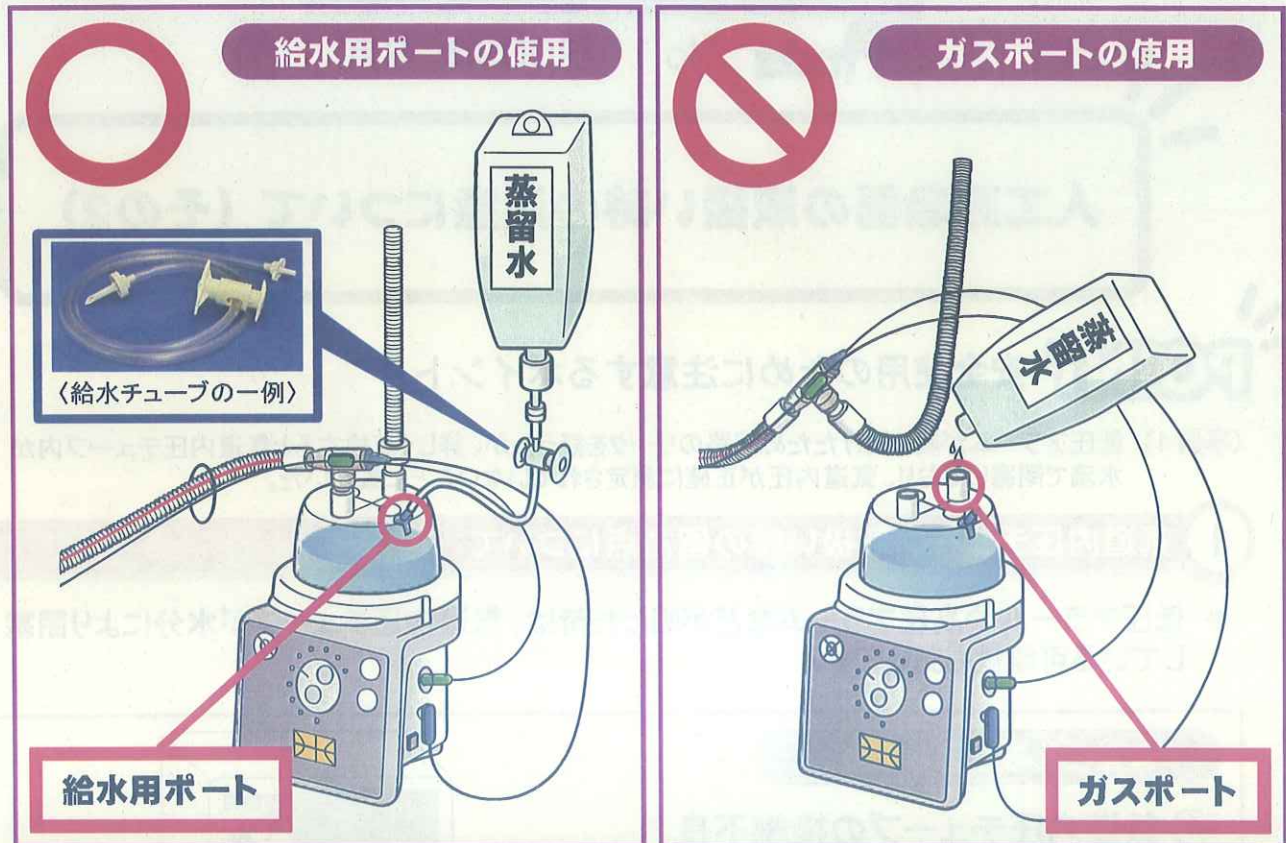


気道内圧チューブの差込口

(事例 2) 加温加湿器チャンバに給水する際、給水用ポートを使用せずに、回路を直接接続し、ガスポートから給水した後、加温加湿器チャンバに回路を再接続するのを忘れた。

2 加温加湿器取扱い時の注意点について

- 加温加湿器チャンバへの給水については、ガスポートから行わないこと。



【禁忌・禁止】

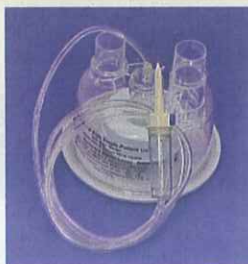
9. 加温加湿器に給水する際は、ガスポートを使用しないでください。[誤接続及び誤接続によるやけど、ガスポートを介した菌による人工呼吸器回路内汚染の可能性があります]

加温加湿器等の添付文書には、左のような注意書きが記載されています。

〔フクダ電子(株) 加温加湿器MR-850
添付文書より抜粋〕

自動給水が可能な加温加湿器チャンバ

パシフィックメディコ (株)



PMC-300AF

フィッシャー&バイケル
ヘルスケア (株)



MR290



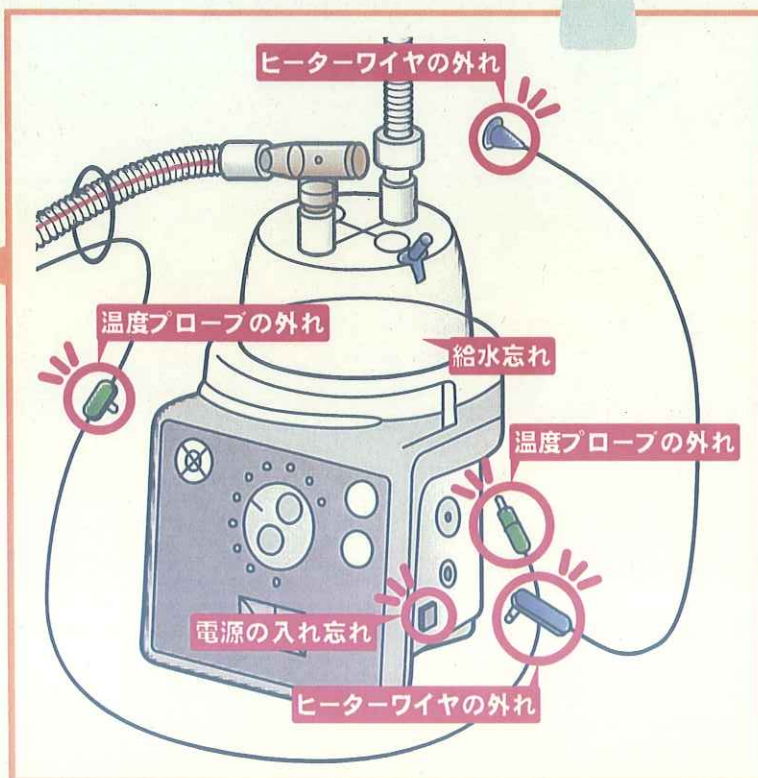
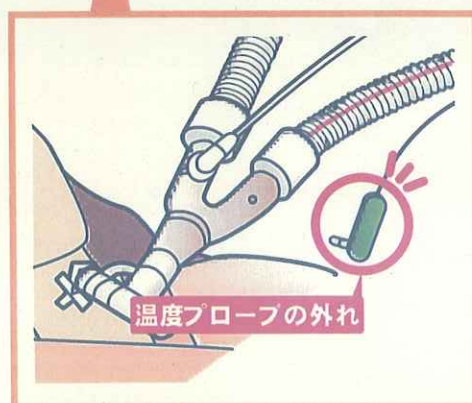
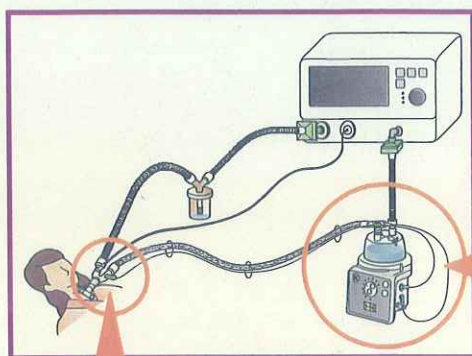
人工呼吸器の換気モードによっては、自動給水が適さない場合もありますので、注意してください。

チャンバ内の水量を一定に保つように、持続的に蒸留水が給水される**自動給水式**の**加温加湿器チャンバ**も市販されています。



繰り返し報告されているその他の事例

人工呼吸器に関連したヒヤリ・ハット事例等では、
加温加湿器に関する事例が、多く報告されています。



この「PMDA医療安全情報No.11」に関連した通知が厚生労働省より出されています。

- 平成16年11月26日付 薬食審査発第1126009号・薬食安発第1126001号連名通知
「加温加湿器に係る使用上の注意等の改訂について」
- 平成21年8月25日付 薬食安発0825第2号・薬食機発0825第6号連名通知
「人工呼吸器呼吸回路における気道内圧モニター用チューブに係る添付文書の自主点検等について」

本通知については、医薬品医療機器情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp>)>
医療機器関連情報>機器安全対策通知>使用上の注意改訂指示通知 及び 自主点検通知に掲載しております。

本情報の留意点

- * このPMDA医療安全情報は、財団法人日本医療機能評価機構の医療事故情報収集等事業報告書及び薬事法に基づく副作用・不具合報告において収集された事例の中などから、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が専門家の意見を参考に医薬品、医療機器の安全使用推進の観点から医療関係者により分かりやすい形で情報提供を行うものです。
- * この情報の作成に当たり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。
- * この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではなく、あくまで医療従事者に対し、医薬品、医療機器の安全使用の推進を支援する情報として作成したものです。